

(一) 久堅町七四組合第三支部

集合者女工約一〇〇名出張労働安産純一郎女工中
村工キ高橋政芝彌労働小田権次等ノ演説アリ無事
散會ス

二他社従業員ノ状況

(1) 博文館 正午ノ休憩時間ニ全職工ハ工場内三ヶ所
ニ集合組合幹部ヨリ「今日ノ日清ノ同盟罷業ハ資本
家ノ我々職工ニ対シ共同戦線ヲ布告シタルニヨル
モノニシテ吾々ハ飽ク迄十一社ノ協定ヲ破壊セサ
ルヘカラス故ニ目的ヲ貫徹スルニハ老工場モ同盟
罷業ヲ決行セサルヘカラサル立場ニ到ルヤモ知レ
ス諸君ハ今日ヨリ其ノ用意マラシメテ述ハ次ノ

如キ決議又ク作或會社ニ提出セリ

決議

今回十一社ノ協定賃銀規定ニハ絶対反対ス

十二月四日

従業員一同

而シテ右決議文提出後一同ハ就業平常ノ圍リ作業
ニ従事セタリ

旧精美堂

一般職工ハ平常ノ通り就業ニ居タルモ改
工代表米沢久太郎外四名ハ午前八時次ノ如キ決議
文ヲ會社ニ提出シ明日(本日)午前八時回答セラレ
タルト述ハ詳去シタリ

決議

今回ノ十一社協定賃金規定ハ我等ノ權利ヲ剝奪シ自